

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成30年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	むつりハビリテーション病院新改革プラン								
策 定 日	平成 29 年		3 月		17 日				
対 象 期 間	平成 29 年度		～		令和 2 年度				
病院の現状	病院名	むつりハビリテーション病院		現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)			
	所在地	青森県むつ市桜木町13番1号							
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	120	※一般・療養病床の合計数と一致すること
	平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	※一般・療養病床の合計数と一致すること
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院として、長期療養が必要な高齢患者等の受け入れ先としての入院機能を維持し、急性期病院であるむつ総合病院に対して、リハビリを中心とした連携病院としての役割を担う。								
	【取組状況】 主にむつ総合病院との連携により、急性期を過ぎた患者を受け入れている。長期療養が必要な患者の比率が高い傾向にあるが、症状に応じてリハビリテーションを施し、在宅復帰への支援に努めている。								
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況								
	高度急性期から在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく行われるよう、下北保健医療圏において唯一の慢性期病床を持つ病院として、慢性期医療の提供環境を維持しながら、圏域の病院診療所との連携をより一層強め、地域包括ケアシステム構築を目指す。 【取組状況】 慢性期病床を提供するとともに、住み慣れた環境での生活を継続できるように通所及び訪問リハビリの提供にも取り組んでいる。								
③ 一般会計負担の考え方	一般会計が収支不足額の全額を負担することとしている。								
④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
	110.6	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	指定管理先	
病床利用率(%)	92.2	93.1	93.1	93.1	93.1	93.1	93.1	指定管理先	
			92.4	89.0	91.8				
延べ外来患者数(人)	9,732	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	指定管理先	
			9,532	9,246	10,580				
2)その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。								

① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度								
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
1)収支改善に係るもの									
2)経費削減に係るもの									
3)収入確保に係るもの									
4)経営の安定性に係るもの									
	一般会計繰入金	105,442	94,474	95,287 98,397	87,587 98,800	88,479 131,685	89,630 0.0%	84,157 0.0%	

(2) 経営の効率化

② 目標達成に向けた具体的な取組	計画	実績
民間的経営手法の導入	平成14年3月よりむつ下北医師会(現在:一般社団法人)に管理運営委託しており、平成20年4月からは利用料金制を導入済みである。	継続
事業規模・事業形態の見直し	下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院としての機能を維持しつつ、地域医療構想を踏まえた必要病床規模の検討を行う。	2024年3月で廃止されることとなる介護療養病床の今後の方針については検討中。
経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入済みである。 指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。	指定管理者と協議し、施設機能の効率的な維持に努めている。
収入増加・確保対策	指定管理者制度を導入しており、これを継続することで収入増加・確保に関する対策を継続するものである。また、指定管理の運営に不足する額については、一般会計からの繰入れにより対応する仕組であり、確実な実行のため一般会計と十分に協議を行う。	主な紹介元医療機関であるむつ総合病院と連携を図り、病床稼働率の向上に努めている。
その他		
(3) 再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。 なお、令和6年3月までが設置期限とされている介護療養病床(40床)については、介護保険施設等への移行を検討中である。	
(4) 経営形態の見直しに向けた取組	指定管理者制度を導入済みである。 地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。 【取組状況】 現状維持とする。	
総合評価	入院患者及び通所リハビリテーション利用者が増加したことや、後発医薬品への切り替えにより薬品費が節減されたことで、病院の経営状況は、昨年度に比べ改善したが、引き続き指定管理者と連携を図り、健全経営に努める必要がある。	
その他特記事項		

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0
(1) 料 金 収 入		0	0	0	0	0	0	0	0
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 収 益		106,899	114,463	107,330	93,626	138,436	44,810	92,179	90,752
(1) 他会計負担金・補助金		47,145	52,942	49,021	37,044	84,272	47,228	36,950	36,527
(2) 国（県）補助金		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 長期前受金戻入		59,750	61,520	58,306	56,578	54,151	▲ 2,427	55,225	54,221
(4) そ の 他		4	1	3	4	13	9	4	4
経 常 収 益 (A)		106,899	114,463	107,330	93,626	138,436	44,810	92,179	90,752
入	1. 医 業 費 用 b	111,641	118,285	101,935	88,385	133,944	45,559	87,143	86,015
	(1) 職 員 給 与 費 c	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	49,574	47,341	42,455	30,675	78,886	48,211	30,794	30,675
	(4) 減 価 償 却 費	62,003	62,255	59,480	57,710	54,333	▲ 3,377	56,349	55,340
	(5) そ の 他	64	8,689	0	0	725	725	0	0
	2. 医 業 外 費 用	7,898	7,669	5,783	8,834	7,413	▲ 1,421	6,275	6,230
	(1) 支 払 利 息	6,577	6,184	5,379	5,457	4,873	▲ 584	5,152	4,845
	(2) そ の 他	1,321	1,485	404	3,377	2,540	▲ 837	1,123	1,385
	経 常 費 用 (B)	119,539	125,954	107,718	97,219	141,357	44,138	93,418	92,245
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 12,640	▲ 11,491	▲ 388	▲ 3,593	▲ 2,921	672	▲ 1,239	▲ 1,493	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	15,233	38,256	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	15,233	38,256	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	2,593	26,765	▲ 388	▲ 3,593	▲ 2,921	672	▲ 1,239	▲ 1,493	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 25,301	▲ 52,066	▲ 51,678	▲ 24,995	▲ 48,757	▲ 23,762	▲ 23,756	▲ 22,263	
不	流 動 資 産 (ア)	232,817	206,068	227,306	240,777	241,319	542	241,785	242,795
	流 動 負 債 (イ)	230,284	179,758	197,454	217,740	221,677	3,937	212,401	211,038
良	うち一時借入金	150,000	110,000	150,000	150,000	150,000	0	150,000	150,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 良 債 務 (オ)	▲ 67,581	▲ 76,065	▲ 77,045	▲ 74,101	▲ 71,102	2,999	▲ 75,110	▲ 76,119
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.4	90.9	99.6	96.3	97.9	1.6	98.7	98.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 67,581	▲ 76,065	▲ 77,045	▲ 74,101	▲ 71,102	2,999	▲ 75,110	▲ 76,119	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企業債	16,000	1,900	2,600	45,500	25,700	▲ 19,800	15,000	15,200
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	47,329	45,455	49,779	47,043	47,413	370	51,064	45,726
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	4,958	814	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	68,287	48,169	52,379	92,543	73,113	▲ 19,430	66,064	60,926
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	68,287	48,169	52,379	92,543	73,113	▲ 19,430	66,064	60,926	
支 出	1. 建設改良費	16,286	2,307	2,624	45,500	32,238	▲ 13,262	15,000	15,200
	2. 企業債償還金	52,001	65,048	49,755	47,043	47,193	150	51,064	45,726
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	68,287	67,355	52,379	92,543	79,431	▲ 13,112	66,064	60,926
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	19,186	0	0	6,318	6,318	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	19,186	0	0	6,318	6,318	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	19,186	0	0	6,318	6,318	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	(3,941) 47,145	(3,707) 52,942	(3,111) 49,021	(3,263) 37,044	(2,778) 84,272	(▲ 485) 47,228	(3,155) 36,950	(3,011) 36,527
資本的収支	(20,854) 47,329	(12,393) 45,455	(24,551) 49,779	(25,247) 47,043	(23,365) 47,413	(▲ 1,882) 370	(25,906) 51,064	(22,515) 45,726
合計	(24,795) 94,474	(16,100) 98,397	(27,662) 98,800	(28,510) 84,087	(848) ▲ 14,713	(▲ 27,662) ▲ 98,800	(29,061) 88,014	(25,526) 82,253

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。